

平成30年度第3回八代警察署協議会の開催

12月6日、平成30年度第3回協議会が開催されました。
 今回は、八代署留置施設の視察、その後会議室に会場を移して、八代署各課の「安全・安心くまもと実現計画2018」に対する取り組みについて、各課長から報告を行いました。質疑・応答では、委員の皆さんから貴重なご意見をいただきました！



委員の皆さんからのご質問・警察からの回答(抜粋)

問 外国人技能実習生が資格外活動をしていた場合、警察では手続きをとられますか。
 答 ケースバイケースですが、「専ら」資格外活動をしているというのが検挙の要件となっておりますので、継続性を判断するために捜査をします。

その他、妙見祭での飾り馬逃走事案などについて質疑がなされました。



〜〜留置施設の視察〜〜



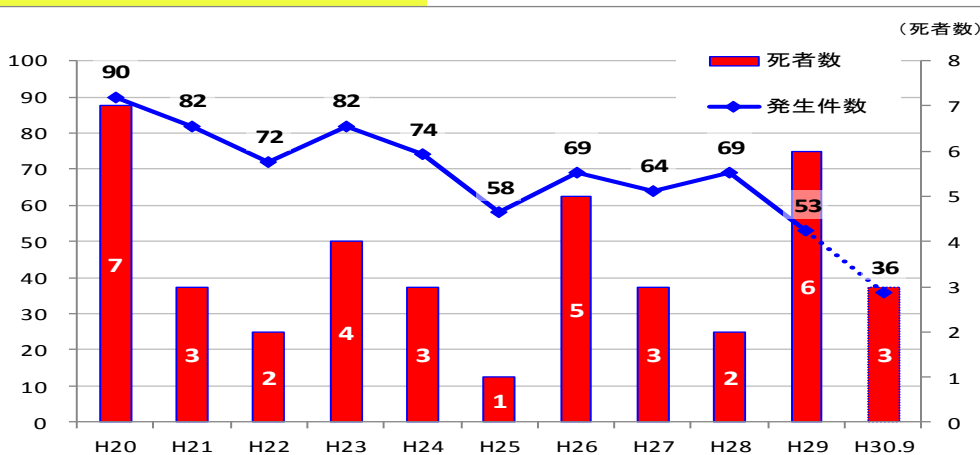
留置管理課長による説明

8月に大阪府富田林署で発生した被疑者逃走事件を受け、委員の皆さんに八代署の現状を見ていただくため、留置施設の視察を行いました。
 委員の皆さんからは、視察中、様々なご質問をいただき、関心の高さが伺えました！
 視察後は、「しっかりとした管理体制で安心した」とのお言葉をいただきました。



面会室視察

！飲酒人身事故発生状況！ ～過去10年間～



平成29年中における県内の飲酒運転による人身事故の発生件数は53件で、前年と比較して16件減少したものの、死者数は6人と前年と比較して4人増加しています。
 更に本年9月末現在においても、飲酒運転による交通死亡事故は**3件発生**しており、未だ根絶にほど遠く、極めて厳しい状況となっております。



年末は忘年会シーズンで飲酒の機会も多くなります。

「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない」ことを浸透させていきましょう！！